

アルピコリゾート&ライフ株式会社

貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I. 流動資産	1,546,732	I. 流動負債	321,181
現金及び預金	60,530	買掛金	57,414
売掛金	96,623	1年以内返済長期借入金	104,818
商品及び貯蔵品	31,636	リース負債	7,143
販売用不動産	1,004,384	未払金	70,283
前払費用	31,976	未払法人税等	25,326
未収入金	5,103	未払消費税等	11,145
短期貸付金	316,141	未払費用	21,923
その他	671	預り金	8,456
貸倒引当金	△ 335	前受金	53
		賞与引当金	14,616
II. 固定資産	2,489,596	II. 固定負債	2,426,062
1. 有形固定資産	2,309,208	長期借入金	1,141,049
建物及び付属設備	454,802	リース負債	12,292
構築物	435,920	長期未払金	3,555
機械及び装置	157,352	資産除去債務	7,340
車輛運搬具	1,118	預り保証金等	218,103
工具器具備品	19,468	入会保証金	689,500
土地	1,208,363	大修理基金	344,800
リース資産	17,669		
建設仮勘定	2,884	役員退職慰労引当金	9,421
その他有形固定資産	11,627		
2. 無形固定資産	3,872	負債の部合計	2,747,244
電話加入権	1,746		
ソフトウェア	2,024	純資産の部	
その他無形固定資産	101	I. 株主資本	1,289,084
3. 投資その他の資産	176,515	1. 資本金	50,000
関係会社株式	50,000	2. 資本剰余金	634,777
会員権	5,150	資本準備金	24,807
出資金	100	その他資本剰余金	609,970
長期貸付金	148		
差入保証金	84,258	3. 利益剰余金	604,306
長期前払費用	3,311	その他利益剰余金	604,306
繰延税金資産	32,031	繰越利益剰余金	604,306
破産更生債権等	2,322	純資産の部合計	1,289,084
貸倒引当金	△ 806		
資産の部合計	4,036,328	負債・純資産合計	4,036,328

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 蓼科 SS 油脂類 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

② 上記以外の商品及び貯蔵品 …… 主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

③ 販売用不動産 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

下記区分により、下記に表示する減価償却方法を採用しております。

① 定額法 建物、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物付属設備及び構築物

② 定率法 上記以外の有形固定資産

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備え、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、ゴルフ場運営、別荘販売および別荘・水道・温泉等の管理料が主な収入になります。又、その他にガソリンスタンド運営収入等があります。これらの財又はサービスの販売及び提供については、引渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支

配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表（重要な会計方針に関する事項）4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。